

ご利用対象

- 葛飾区にお住まいで障害のある方
(利用には登録が必要です。)
- 障害のある方を雇用している、または雇用を検討している事業主の方

登録に必要なもの

- 障害者手帳
身体障害者手帳・愛の手帳
精神障害者保健福祉手帳
※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は主治医の意見書の提出をお願いする場合があります。
- ハローワークカード (お持ちの方)

登録の流れ



1

電話で相談
※面談は予約制です。



2

連絡
※後日、担当職員からご連絡いたします。



3

面談



4

登録



5

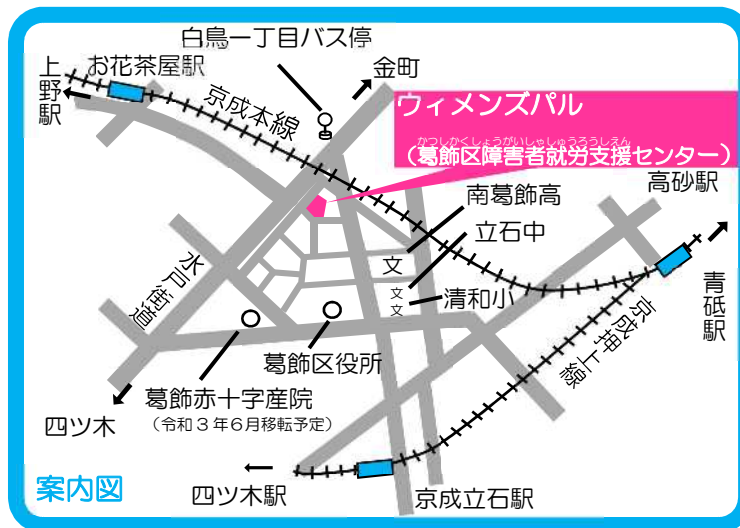
支援開始

利用日時

- 月・火・木・金曜日 9:00~17:00
 - 水曜日 9:00~19:00
- ※土日祝・年末年始は休館

アクセス

電車	お花茶屋駅から徒歩10分 京成立石駅から徒歩13分 青砥駅から徒歩13分
バス	都営バス 金町駅～浅草寿町行 「白鳥1丁目」徒歩1分



葛飾区 障害者就労支援センター

〒124-0012 東京都葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル2階

電話 03 (3695) 2224

Fax 03 (3696) 1872

令和3年3月作成、令和3年4月改訂

障害のある方の社会参加を促進

葛飾区 障害者就労 支援センター

相談無料

働く意欲を応援します

障害のある方の
就労相談



ご相談
ください



就労支援センターってどんなところ？

1 障害のある方の就労相談

- 障害者雇用で働きたい方
 - 長く働きたい
 - 就職準備支援 など
- ※ 求人情報は取り扱っておりません。

2 ネットワーク作り

- 関係機関と連携し、障害者雇用推進のためのネットワーク作りを進めています。

3 職場開拓・雇用拡大

- 障害者雇用に関する企業からの相談
- 受注の相談 など

就労支援の流れ

